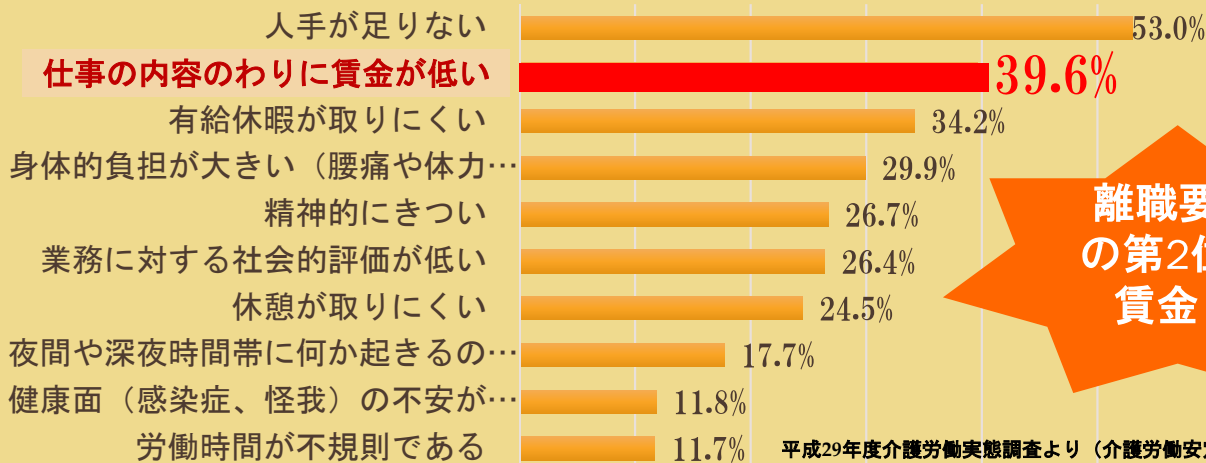


# 介護職員の処遇を改善し 人材の確保と定着を図りましょう



労働条件等の悩み・不安・不満等（複数回答） 上位10回答

回答数 21,250



離職要因  
の第2位は  
賃金！

平成29年度介護労働実態調査より（介護労働安定センター）

長野県では、7割の事業所が処遇改善加算Ⅰ取得済です

専門家による無料の個別相談支援

専門家が事業所を訪問して相談をお受けいたします

例えばこんなご相談

処遇改善の仕組みが  
分からない

介護職員への支給の  
方法は？

無理のない定期  
昇給の仕組みづくり

就業規則・賃金規程の  
変更方法

事業所の実態にあった  
キャリアパスとは？

処遇改善加算  
申請書の作成方法

専門家が制度の概要から加算取得に必要な準備・申請まで、事業所の状況に合わせてご説明いたします。

【お問合せ・お申込先】

公益財団法人 介護労働安定センター 長野支部

（支部長）北沢定雄 （担当）田中純子

〒380-0836 長野市南県町1082 KOYO南県町ビル5F

TEL : 026-232-0898

FAX : 026-232-0906



# 「介護職員処遇改善加算」と個別支援の概要

介護職員処遇改善加算とは、全5区分からなる区分ごとに設定された要件を満たした介護事業所で働く介護職員の方の賃金改善を行うための加算です。

「加算Ⅰ」を取得すれば**介護職員1人当たり月額3万7千円相当**の加算となります。

◆加算を取得した事業所においては、加算相当額の賃金改定を行うことが必要となります。

◆加算Ⅳ及びⅤは、一定の経過措置期間の後、廃止される予定です。

## 無料個別支援

※特定処遇改善加算は、対象外となります。

### 加算Ⅰ

(介護職員1人当たり)  
月額 37,000円相当

キャリアパス要件  
Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの全て  
+  
職場環境等要件を  
満たす

### 加算Ⅱ

(従来の加算Ⅰ)

月額 27,000円相当

キャリアパス要件  
Ⅰ及びⅡ  
+  
職場環境等要件を  
満たす

### 加算Ⅲ

(従来の加算Ⅱ)

月額 15,000円相当

キャリアパス要件  
ⅠまたはⅡ  
+  
職場環境等要件を  
満たす

### 加算Ⅳ

(従来の加算Ⅲ)

月額 13,500円相当

キャリアパス要件  
ⅠまたはⅡ  
または職場環境等要件  
のいずれかを満たす

### 加算Ⅴ

(従来の加算Ⅳ)

月額 12,000円相当

キャリアパス要件  
Ⅰ・Ⅱ  
職場環境等要件  
のいずれも満たさない

未取得

お申込み・お問合せ先 FAX：026-232-0906

法人名		現在の加算区分に○	事業所開設年月
事業所名		Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・未	S・H・R 年 月
ふりがな 担当者名		役職	
住所	〒		
電話番号		FAX番号	

### 支援内容

記入例

加算Ⅰ取得のために、昇給の仕組みを知りたい。



しあわせ信州

公益財団法人 介護労働安定センター 長野支部

(支部長) 北沢定雄

(担当) 田中純子

〒380-0836 長野市南県町1082 KOYO南県町ビル5F

TEL：026-232-0898

FAX：026-232-0906

TGH